

大正区地域福祉ビジョン Ver.2.0

小地域（小学校区単位）主体の「みまもり、はなしあい、ささえあい」を再構築

《計画期間：令和3（2021）年度～令和6（2024）年度》

大正区役所



1 地域福祉とは

地域における福祉課題に対し、地域の住民や福祉関係者などが協力して解決に取り組んでいこうという考えです。

近年、地域における福祉課題は複雑多様化してきており、既存の制度やサービス、仕組みだけでは対応することが困難になってきています。

災害時に避難できるか心配

子育てに悩んでいる

困りごとの相談場所がわからない

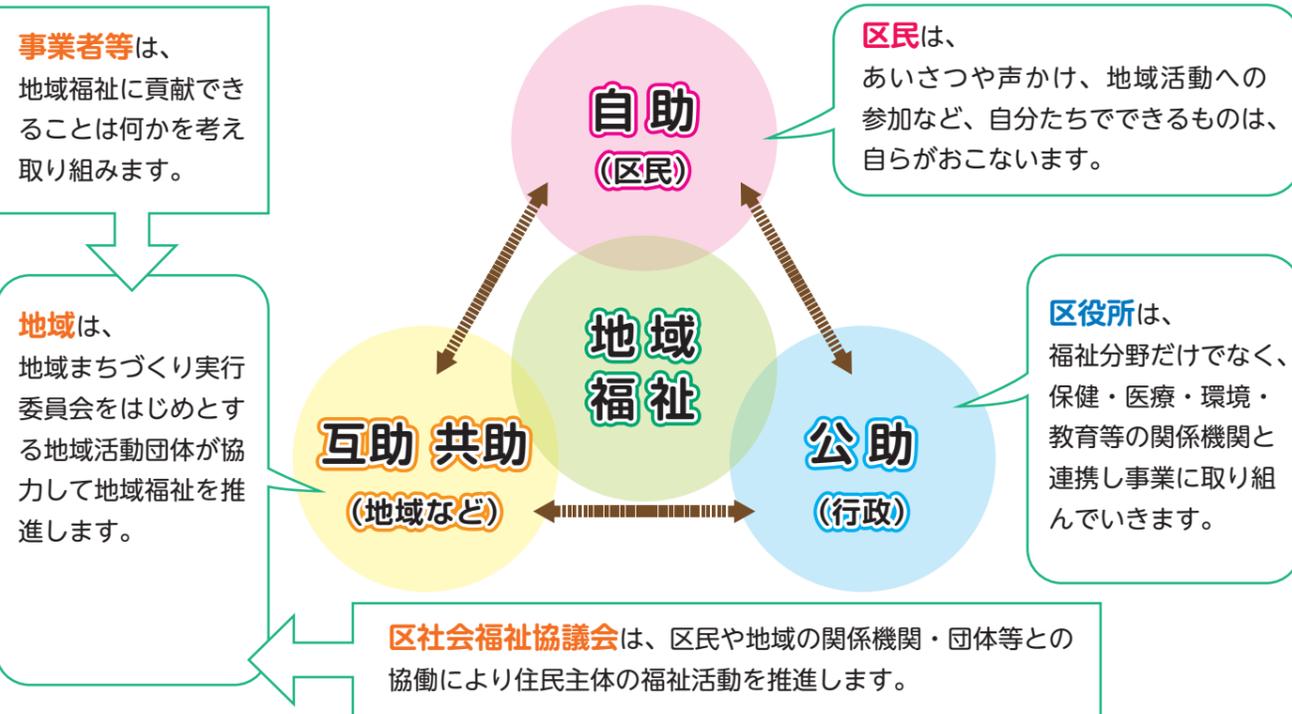


地域の困りごと

だれもが自分らしく安心して暮らせるように、地域の住民、事業者等、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むこと、それが大正区の地域福祉です。

3 地域福祉の推進に求められるもの

地域福祉の推進には、区民一人ひとり、地域まちづくり実行委員会などの地域活動団体、事業者や社会福祉協議会、行政がそれぞれ役割を分担し、連携・協働していくことが必要です。



4 計画の進行管理

大正区地域福祉ビジョン Ver.2.0を実効性のあるものとして推進していくために、PDCAサイクルを回し継続的に改善に取り組み、国の福祉制度の変更や様々な社会情勢をふまえ必要に応じて見直します。

